

株式会社日本政策投資銀行第9期(2017年3月期)決算
及び第4次中期経営計画に関する説明会における発言要旨

【第9期(2017年3月期)決算及び第4次中期経営計画の概要】

(説明者:社長 柳 正憲)

2017年3月期決算についてですが、2016年3月期と比較して減益となりましたが、最終損益は876億円となり、第3次中期経営計画の最終年度の目標(700億円)を上回ることができました。

投資関連利益の変動も念頭に、第3次中期経営計画期間中の平均でみても、当期純利益は1,000億円を超えており、収益面において相応の結果を残すことができたと考えております。

また、特定投資業務を含む投資業務、危機対応業務を含む融資業務、そしてアドバイザリー業務の三本柱に加えて、アセットマネジメント業務などもようやく軌道に乗って参りました。

一方で、融資部門においては、マイナス金利環境下において収益は減少傾向であること、投資部門においては、全体は非常に好調であるものの、EXIT 案件の規模や件数によって収益水準の変動が大きく、それを補完していくような取組が必要であること、等が事業面の課題と考えております。

また、ビジネスモデルを変えてきているなかでの必要な人材の確保と育成、そして我が国全体の課題でもある働き方改革を進めるための業務面での効率化の推進等は、経営面の課題と考えております。

第4次中期経営計画の期間は、それらの諸課題を踏まえ、その後の第5次中期経営計画で飛躍するための基礎作りの3年間と考えております。

同時に、営業部店の発案による実験的なプロジェクトとして、航空宇宙等をはじめとする新分野への取組を進めたり、あるいは若手行員にチャレンジ枠として大手企業・ベンチャーをつなぐような取組をさせたりと、新しい分野での取組を積極的に進めることで、中期経営計画の副題にもありますように、「未来を創る3年間」にしたいと考えております。

なお、引き続き当行にとっての最重要事項として、他の金融機関や事業会社との連携・協働を重視しつつ、経済価値と社会価値の両立を役職員全員が強く意識し、挑戦を続けていきたいと考えております。

※ 以下はプレゼンテーション資料「第 9 期(2017 年 3 月期)決算について」及び「第 4 次中期経営計画」を用いて説明しております。

【第 9 期(2017 年 3 月期)決算について】

(説明者:副社長 渡辺 一)

本日はお手元のプレゼンテーション資料を使って、ご説明させていただきます。

<3 ページ:「決算サマリー(連結)」>

表1行目の連結業務粗利益は、主には融資業務を中心とした資金利益と役務関連利益になります。貸出金利幅の減少を主な要因として前年同期比 129 億円減の 1,079 億円となりました。表 8 行目の貸出金残高は 4 期振りに微増となったものの、利幅が約 10bp 縮小し、減益となったものです。

業務粗利益の減益に加えて、表 6 行目の与信関係費用に計上される貸倒引当金の戻入益等が前年同期比 203 億円減の 45 億円となったこと、また、表 7 行目の株式・ファンド関係損益が、当期も大型案件の EXIT により当初想定を上回ったものの、特に EXIT が重なった対前期比では約 300 億円の減益となったこと、等により、表 4 行目の経常利益は前年同期比 626 億円減の 1,225 億円となりました。

一方で表 8 行目の貸出金残高は前期末比約 900 億円の増加となりました。内容としては危機対応業務の残高が約 3,000 億円減少した一方で、ストラクチャードファイナンスや、リスクマネー供給としてのメザニンファイナンス、当行独自の評価認証型融資等が約 5,000 億円増加した結果、通常融資が全体で約 4,000 億円増加したものです。通常融資の増加幅は 3%程度となりますが、日本銀行による統計「貸出・預金動向 速報」を見てもほぼ同様の傾向であり、民間の金融機関と歩調を合わせるように通常融資は増加したものと考えております。

表 9 行目の総資産も約 6,600 億円の増加となっておりますが、これは通常融資のフローベース実行額が約 2.8 兆円から 3.3 兆円に増加するなかで、そうした足許の資金需要に対応するべく、手元現預金を厚めに確保したこと等によるものです。

自己資本比率の速報値については、前期末に続き 17%台となっており、特にコア Tier1 比率については、他の民間金融機関と比較しかなり高く、投資を1つの柱としてリスクをとっていく当行のビジネスモデルに対応した資本の構成となっております。

この第 9 期の評価としましては、対前期比では減益ではあったものの、第 3 次中期経営計画の最終年度の目標値は達成しました。特に、第 3 次中期経営計画の重要課題であったリスクマネー供給については、当初目標 1 兆円、特定投資業務開始後は 1.2 兆円とした目標に対して、1.1 兆円超の実績となり、ほぼ目標を達成することができたものと評価しております。

<4 ページ「損益計算書(連結)」>

連結業務粗利益の内訳ですが、表 2 行目の資金利益が減少となっており、表 3 行目の役務取引等利益は投融資手数料等により増加となっております。

連結子会社の営業の本格化や連結範囲の拡大に伴い、経費面では表 5 行目の営業経費が約 50 億円の増加となっておりますが、一方でその見合いの収益として、表 14 行目のその他利益が、ファンド関連損益を控除すると約 75 億円の増加となっております。表 12 行目の株式等関係損益は個社への投資の EXIT による利益、表 15 行目のファンド関係損益はファンド経由の利益となります。

資金利益の減少については、利幅の縮小が主因でしたが、残高ベースではスプレッドのとれるリスクマネー案件も増えており、今後もこういった案件に注力することで対応していきたいと考えております。

投資関連の利益につきましては EXIT の有無によって利益水準が大きく変動することもあり、それを緩和するため、第 4 次中期経営計画では、インフラや都市開発関連の投資など、配当や年次収益によりリターンを得られるようなインカム型投資にも間口を広げていきたいと考えております。

<5 ページ「貸借対照表(連結)」>

表 3 行目の貸出金は、先ほどの説明の通り 4 期振りに微増となっております。第 2 次補正予算で措置された財融借入金 5,000 億円等により表 10 行目の借入金が増加となっており、自己調達も 1,000 億円増額致しました。表 1 行目の手元現預金の増加は、足許の資金需要に対応するために確保しているものです。

表 21 行目の純資産は、前期末比 1,020 億円増の 2 兆 9,862 億円となりました。また、特定投資業務に関連して、特定投資準備金については、前期末 1,300 億円から 1,000 億円増加し、2,300 億円となっております。内訳は、政府から 500 億円の出資を受け入れるとともに、自己資金にて資本剰余金から 500 億円を振り替えているものです。また、特定投資業務にかかる当期純利益については、特定投資剰余金に計上をしております。

<6 ページ「株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト(連結)」>

内容が重複しますので説明は省略させていただきます。

<7 ページ「不良債権及びその保全状況」>

表 6 行目の不良債権比率は前期末比で改善しております。

また、金融再生法開示債権についても、表 14 行目の開示債権に対する保全率は 92.7%と引き続き高水準を維持しております。

<8 ページ「業務別損益概況(連結)」>

当ページは、当行内部の管理用の区分に基づきまして、融資業務、投資業務、役務取引・その

他の3つに大別し、業務別に損益概況を整理したものです。損益計算書では融資、投資、役務取引・その他の数値が臨時損益などに分散して計上されておりますので、一覧で把握できるよう、内部用に計数管理しているものを掲載しております。

表1行目の融資損益が前年同期比157億円減、表2行目の投資損益が前年同期比293億円減となっております。表3行目の役務取引・その他損益等は、関連会社の事業の本格化もあり、前年同期比79億円増となりました。

また、参考情報として単体での利幅を掲載しております。当行の平均的な貸付期間は5年から7年程度であり、2017/3期が、5年から7年前の高金利局面で実行した長期融資の回収のピーク時期となっており、貸出資産が入れ替わったことで、利幅の低下が起きたものです。逆に、2018/3期はこれほど大きな低下とはならず、ほぼ横ばい或いは微減程度の見通しとなっております。

<10 ページ「危機対応業務にかかる実績等」>

危機対応業務の実績でございます。当行は2008年10月、株式会社化と同時に、危機対応業務を行う指定金融機関として指定され、リーマンショック後の金融危機対応や東日本大震災、昨年4月の熊本地震など、様々な危機対応業務に従事してきております。

図に記載のとおり、危機対応業務にかかる政府による増資額累計は約2,065億円となっております。

また、一番下の表のとおり、2017/3末時点の融資累計額は6.1兆円となっており、うち金融危機対応で3.3兆円、東日本大震災で2.7兆円程度となっております。

<11 ページ「特定投資業務にかかる実績等」>

特定投資業務の実績でございます。2015年6月に業務開始以降、2017年3月末までに33件1,667億円の出融資を決定しております。

2017年度予算については、産投出資500億円が措置され、当行の自己資金500億円と併せて、1,000億円の事業規模となっております。

<13 ページ「資金調達計画サマリー」>

表8行目の財投機関債について、2017年度は、2016年度当初計画対比1,000億円増の5,000億円を計画しておりますが、自己調達を拡充するものでございます。足許、資金需要は堅調でございますので、資金調達については投資家や証券会社等の皆様のご協力を頂きながら、しっかりやっていきたいと考えております。

<14 ページ「近時の財投機関債(社債)発行のトラックレコード」>

国内公募債については基本的には四半期ごとに定例債で調達をし、スポット債で少し長い年限を調達しております。

なお、第56回及び第63回のMTNに「*」の注がついておりますが、「DBJサステナビリティボン

ド」を発行しております。この前年、日本初のグリーンボンドの発行もしており、今年度も起債を継続していけば、通算 4 年目の発行となります。

<15 ページ「当行の発行体格付」>

最近の格付変更はございませんので説明は省略させていただきます。

【第 4 次中期経営計画について】

(説明者:副社長 渡辺 一)

<3 ページ「社会的課題と DBJ の役割」>

ここでは長期的な観点から、将来の社会課題と DBJ グループが果たす役割について整理しております。当行としては従来から収益性と公益性が大きな目的であり、今回の中期経営計画では経済価値、社会価値と言葉を変えておりますが、産業・金融・社会の変化が加速する中で、お客様が直面する課題に対し DBJらしいソリューションを提供することで持続可能な経済社会を実現していくことが 1 つの目標であります。

図の左部分に「産業の創造・転換と成長」とありますが、イノベーションや新技術、再編や海外展開などを含めた産業分野のサポートを掲げております。右部分に「インフラの再構築・強化」とありますが、電力を中心としたエネルギー、運輸・交通、都市開発といった第 3 次中期経営計画で重点分野として掲げていた分野について、より一層注力していきたいと考えております。図の中央部分には「地域の自立・活性化」とありますが、当行の組織づくりも含めて地域のサポートを強化していきたいと考えております。

図の下段に当行が提供できる機能を記載しておりますが、「リスクマネーの供給」、「多様な投融資機会の創出」、「危機対応の適切な遂行」、「ナレッジの提供と応用」を通じて、金融機関や投資家と連携・協働し、金融市場の活性化や安定化に貢献していきたいと考えております。

<4 ページ「金融市場における DBJ の役割」>

ここでは前ページの「金融市場の活性化・安定化」について説明しております。

<5 ページ「第 4 次中期経営計画の位置付け」>

ここでは第 3 次中期経営計画の振り返りと第 4 次中期経営計画の位置づけを整理しております。第 3 次中期経営計画までの総括として、2008 年の株式会社化以降の 3 回に亘る中期経営計画の策定を通じ、一貫して投融資一体の金融サービスの拡充とリスク管理態勢の高度化を推進してきました。危機対応、投融資一体のリスクマネー供給、民間金融機関と協働した投融資機会の創出の 3 点で一定の成果をおさめたものと認識しております。

第 4 次中期経営計画はその成果の延長上にあり、当行としては近年の金融緩和下でのシニアローンの収益性低下等の課題への対応が必要だと考えておりまして、インカム型投資の拡大による

安定的な投資ポートフォリオの構築、リスクマネーの供給拡大、資産運用などノンアセット手数料業務の強化を通じて対応して参りたいと考えております。また、地域金融機関や自治体と連携した投資やナレッジの提供、グローバル化・イノベーションへの対応及びリスク/リターンの管理にも取り組んで参ります。

<6 ページ:「第4次中期経営計画の基本方針」>

ここでは第4次中期経営計画の具体的な内容について記載しております。基本的なスタンスとしては連携・協働を重視しながら経済価値と社会価値の両立を追求していくことを考えております。

図の下に取組分野を記載しております。従来より取り組んで参りました当行が得意とする「インフラ3分野」、すなわち、エネルギー、運輸・交通、都市開発についてはストラクチャードファイナンスや、長期投資、資産運用事業を通して注力して参りたいと考えております。

また、「インフラ3分野」の右側にございます「新分野」につきましてはイノベーションの進む分野を開拓していく趣旨で航空宇宙、通信、ヘルスケアへのチャレンジを掲げております。

更に、経営基盤戦略として、資金調達多様化を企図したSRI債への取組やリスク/リターン管理を含む財務資本及び人的資本の価値向上、働き方改革や業務合理化の徹底といった非財務資本の強化にも対応して参ります。

<7 ページ:「組織体制の見直し」>

ここでは当行の新しい組織体制について記載しております。新設部署としては、まず、第4次中期経営計画で掲げている変化への挑戦やイノベーション対応に向け、「イノベーション推進室」を新設しております。ここでは水素社会対応や自動運転など業種横断的な事業開発プロジェクトを推進して参ります。2 つめに、我々が蓄積してきた業種関連の知見のみならず ESG を含むソリューションを提供すべく産業調査部及びサステナビリティ企画部(旧環境・CSR 部)を再編し「産業調査本部」を設置しております。3 つめに、地域金融機関との共同ファンド活用など、地域中堅・中小企業へのきめ細やかなリスクマネー供給を促進すべく「地域投資推進室」を新設しております。最後が、「サステナビリティ経営室」であり、当行において経済価値及び社会価値の両立を通じた持続可能な社会の実現にむけてステークホルダーと対話すべく統合報告書の開示等を検討しております。

<8 ページ:「財務目標」>

ここでは第4次中期経営計画の財務目標値を記載しております。業務粗利益及び当期純利益については、第3次中期経営計画の目標値を上回る水準を掲げております。経費率については、関係会社の稼働が本格化するため上昇を見込んでおります。ROA 及び ROE については、第3次中期経営計画と同程度以上を目標として掲げております。また、自己資本比率はリスクマネー供給業務推進の結果として、健全性の維持に十分配慮しながら、最低 14%程度 of 水準を確保して参ります。

<10 ページ:「長期ビジョン 2030」>

ここでは第4次中期経営計画のバックボーンとなっている長期ビジョン 2030 を記載しております。長期ビジョン 2030 については第4次中期経営計画策定の1年前からほとんどの役職員による全行的な議論を経て検討してきたものであり、当行として変わらずに追求する目的、存在意義や将来像、役職員が共有すべき価値観・信条について行内で再確認致しました。これまでと変わらない社会的使命のもとに2030年の外部環境・社会的課題を見据え、経済価値と社会価値の両立を推進して参ります。

以 上